



【第1期】松野町地域福祉活動計画

平成29年度～平成33年度

ダイジェスト版

上家地地区

活動計画策定の趣旨

私たちは誰もが、自分が望む暮らしを送りたいと願っています。

松野町の人口推移を見ると、総人口が減少していく中で、高齢者の割合は年々増加し、少子高齢社会と人口減少社会を同時に迎えていきます。この傾向が続いていく中で、地域の変化に対応していく取り組みを行わないと、それぞれの望む暮らしを送ることが困難になってくることが予想されます。「私たちの望む暮らし」を実現していくには、自助はもとより、ご近所同士の助け合いから行政等による公的なサービスまでを含む、幅広い「支え合い活動」が不可欠です。

松野町社会福祉協議会は、住民のみなさんや地域の活動団体等に呼びかけ、この先5年間の「支え合い活動＝地域福祉活動」について考えました。

5年間に取り組む目標を示し、住民のみなさんの思いと行動を支えるものが、地域福祉活動計画です。



この計画書は、松野町で暮らす一人ひとりが「私たちにできること」を考え、行動するきっかけとなることを願い策定しました。

基本理念

『 **いまある支え合いを大切に 自分たちでまちづくり** 』

福祉は特別なものではなく、住民のみなさんの「ふだんのくらしのしあわせ」です。

住民のみなさんが主体的に地域づくりに取り組み、お互いに協力することが「地域の力」になります。「しあわせに暮らせる地域」は、住民一人ひとりが主体的に地域づくりに取り組むことで、はじめて実現可能になるものです。

松野町には昔ながらの“お互いさま”な支え合い活動やご近所さんとのつながりがあります。今後さらに、この支え合いを広げていながら「誰もが安心してしあわせに暮らせる地域」を創ることを目指します。

活動方針

基本理念

基本目標

いまある支え合いを大切に
自分たちでまちづくり

1 知ることから はじめよう！

(1) 福祉情報を発信しよう！

- ①福祉のつどいの充実
- ②社協だより・ホームページの充実と周知
- ③関連事業への住民参加の促進

(2) 福祉学習を進めよう！

- ①児童・生徒を対象とした福祉学習の研究と実践
- ②対象・テーマ別の福祉学習の研究と実践

2 つながりづくり をしよう！

(1) “集う場”をつくろう！

- ①身近なふれあい・交流の場の充実
- ②活動計画推進会の開催

(2) 見守り活動をしよう！

- ①見守り活動の推進
- ②個人情報と情報共有の検討

3 みんなで 支え合おう！

(1) 「お互いさま」の活動をしよう！

- ①自分にできる支え合いを見つけよう
- ②協働の輪を広げよう

(2) 災害に備えよう！

- ①災害時に備えた地域のネットワークづくり
- ②防災福祉学習の研究・実践

4 自分らしく 生きよう！

(1) 住み慣れた地域で暮らそう！

- ①地域の支え合い活動の推進
- ②自立した生活の支援

(2) 権利（暮らし）を守ろう！

- ①情報や支援を必要な人につなげよう
- ②制度を適切に活用しよう

(3) 受け止め、つなげよう！

- ①顔の見える関係づくり
- ②総合的な相談機能の向上

住民や地域で取り組もう！

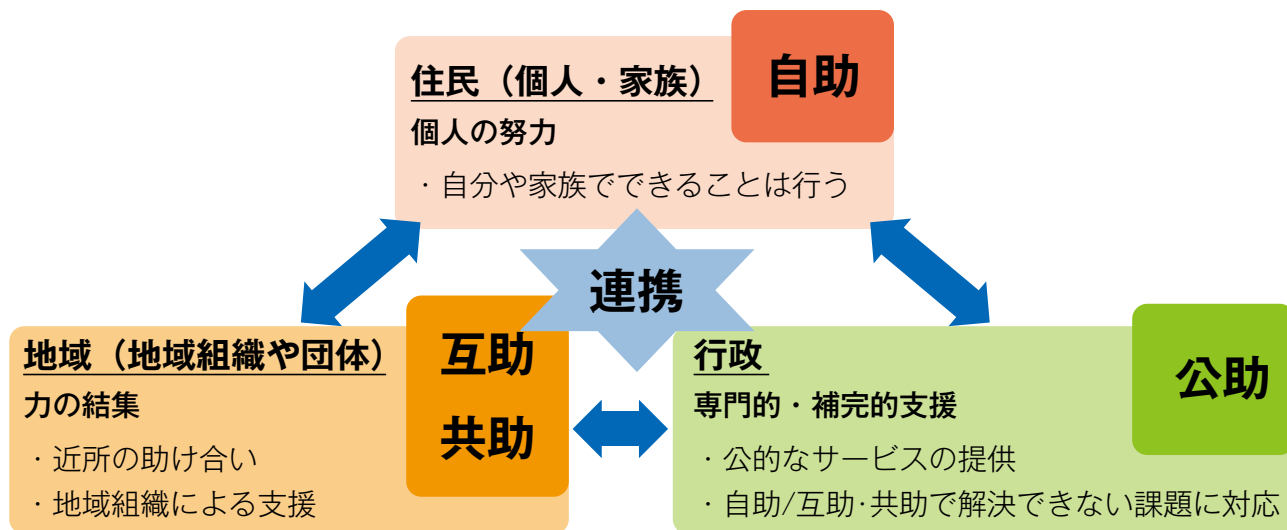
社協が取り組むこと！

<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業へ積極的に参加しよう。 ・どんな内容・事業が必要かニーズを発信しよう。 ・社協からの情報をキャッチしよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から地域へ出向き、ニーズキャッチに努めます。 ・関係機関等とも連携を図り、発信方法を工夫します。 ・地域福祉への関心が高まるような内容を提供します。
<ul style="list-style-type: none"> ・学習の機会へ積極的に参加しよう。 ・必要に応じて、企画に参画しよう。 ・福祉の学びを日常生活の中で活かそう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域と情報交換の機会を持ちます。 ・ニーズを反映させたプログラムづくりに努めます。 ・実施した内容を地域全体で共有できるよう、社協だより等で報告します。
<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に集まれる場づくりへの協力をしよう。 ・“集う場”のつながりから、見守りや支え合い活動へとつなげていきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの場のPR、立ち上げ支援を行います。 ・地域課題の解決や相談支援活動を行います。 ・活動計画の進捗や実施する中での課題把握のための機会を持ちます。
<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつをしよう。 ・一人ひとりが行動することで、安心して暮らせる地域をつくろう。 ・声かけを通して“集う場”への参加の輪を広げよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・声かけや見守り活動の大切さについて啓発します。 ・情報共有の考え方について、地域と検討する機会を持ちます。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動に関心を持ち、進んで参加しよう。 ・今ある支え合い活動を無理のない範囲で継続しよう。 ・誰でもいつでもできる支え合い活動は、相手を思いやることです。困っている人に声かけをしよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア活動について情報発信します。 ・地域の福祉活動を推進するリーダー的役割について学習の機会を持ちます。 ・共同募金の配分方法の検討と内容を情報発信します。
<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが自分の身を守ろう。 ・防災訓練や防災福祉学習等へ積極的に参加しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・声かけや見守り活動の大切さについて啓発します。 ・情報を得づらい人への対応や個人情報の考え方について学習の機会を持ちます。 ・防災福祉学習のプログラムを研究します。
<ul style="list-style-type: none"> ・「困ったときはお互いさま」の関係を継続しよう。 ・“助けられ上手”になろう。 ・介護サービスを利用しても、地域の人とのつながりを持ち続けよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合い活動の情報を収集し「見える化」します。 ・地域の支え合い活動を推進するため、住民と連携し、情報共有・協議の場を持ちます。 ・介護保険や各種手続きの相談を行います。 ・在宅生活を支える福祉サービスの充実を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から隣近所に関心を持ち、互いに気にかかけ合おう。 ・地域の集いの場などでみんなと情報交換をしよう。 ・地域で対応が難しい場合は行政や社協等につなごう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民、民生・児童委員、関係機関との連携、社協事業を通して気になる方の早期発見に努めます。 ・権利擁護事業による支援を行います。 ・権利擁護事業の周知と啓発を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から隣近所に関心を持ち、互いに気配りをしよう。 ・日頃からのつながりや声かけを通じて、近隣住民のちょっとした変化に気づき、関係機関につなごう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談の開設と、開設方法の検討を行います。 ・関係機関や職員間連携を強化します。 ・職員の専門性を高めるよう努めます。

活動計画推進の役割分担

この活動計画は、アンケートや座談会などを通じて、住民のみなさんや地域の活動団体等と松野町社会福祉協議会が共に考え、共に力を出し合い、地域福祉を推進していくことを目的としています。行政との連携も踏まえ、それぞれの推進主体が、相互に役割を持ち、協力し行動していく計画です。

個人や家族で行う「自助」を基本に、自助では解決できないことを、近隣での助け合い（互助・共助）や専門機関や行政（公助）で、あるいは、複数の主体が協働で取り組むという考え方にに基づき、それぞれの特性を發揮した効率・効果的な支え合い活動を目指します。



○地域住民の役割

地域生活を一番知っている専門家です。近隣のちょっとした変化にいち早く気づくことができ、かつ柔軟に対応することができる強みを持っています。日頃のつながりを活かし、自分たちでできることを考え、行動することで、近隣住民同士の安心感がぐっと広がります。

○社会福祉協議会の役割

地域福祉の推進役として、住民参加の促進や、関係機関との協力関係をつくる役割などを担います。住民の自発的な活動の支援やボランティア、人材育成、地域福祉の啓発など、様々な取り組みを行います。

○行政の役割

住民福祉の向上に責任を負う主体として、様々な施策を公平・平等、かつ総合的に推進し、公的な福祉サービスを確実に実行します。また、地域住民や関係団体、社会福祉協議会の活動を支援し、地域福祉推進の基盤整備を進めます。

お問い合わせ先



社会福祉法人 松野町社会福祉協議会

〒798-2101 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸1661-13

☎0895-42-0794

FAX 0895-20-5311

Mail:m-fukushi@town.matsuno.ehime.jp Web:http://matsuno-syakyo.or.jp

発行年月：平成29年3月



上家地地区

福祉活動計画

「人にやさしい小さな集落」

上家地部落は、人口約50人と町内で一番小さな集落で、そのうち約半数が65歳以上の高齢者となっており、集落を維持していくにあたって、他の地区以上に苦労が多い。

また、車のない人、活動できる人が少ないことで、住民が集まること自体もこれまで困難な状況が続いてきた。

今回、福祉活動計画を策定するにあたって、「人にやさしい小さな集落」をキャッチフレーズに、今は大きなことはできないが、まず共同作業や集まる機会、話し合いの機会を持つことを継続する中で、引き続き活動の方向性を探っていくことを目標とし計画しました。

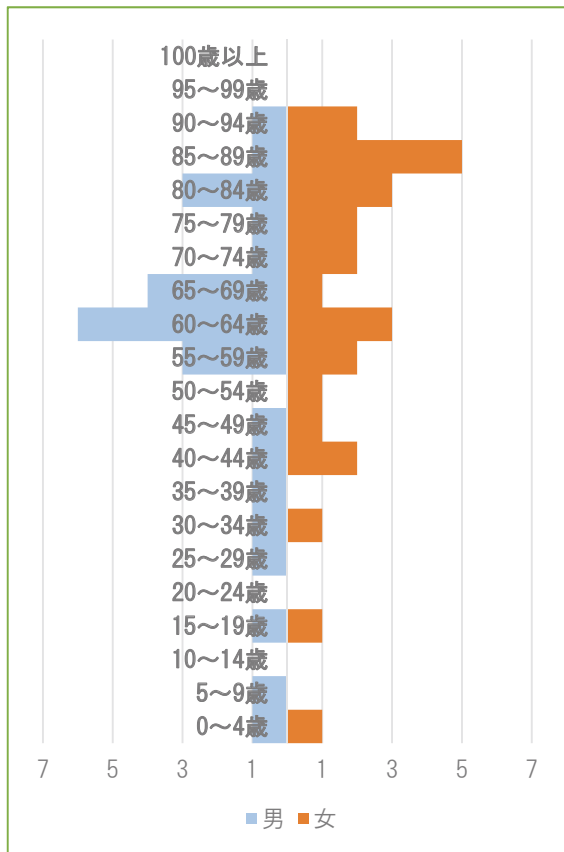
上家地部落策定委員 岡本 高久

【地域の基本データ】 平成28年6月調査

人口	55人
世帯数	27世帯
世帯平均人員	2.0人
民生委員・児童委員の数(兼務)	(1人)
ひとり暮らしの高齢者数	※ 6人
要支援認定者数	2人
要介護認定者数	2人
サロンの数	0ヶ所

※平成28年4月、民生・児童委員による調査

人口分布

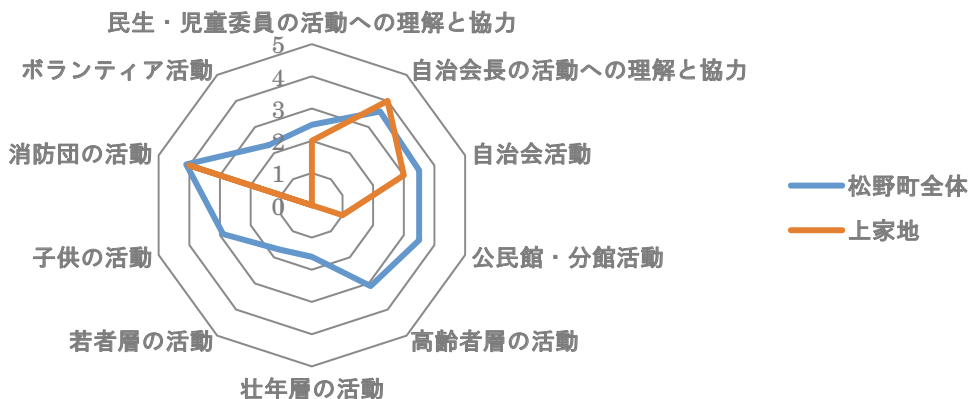


年齢3区分別人口

■年少人口（0～14歳） ■生産年齢人口（15～64歳） ■老年人口（65～歳）



【地域の互助力】



私たちが行う事！

《1》環境美化のため、道路に花の苗を植えているが、引き続き継続してやっていく。（年2回、3月と9月）

梅：区長から各組長に環境美化の説明をして、各家庭で運動に取り組んでもらうよう呼びかけを行う。

竹：集会所周辺は日時を決めて、分館活動として全員で活動をする。

松：花壇の周辺などの草ひき、清掃をして継続して管理していく。
管理担当者はグループ単位で決めて行う。

《2》地域の活動を考える前準備として、集まる機会を増やし、食事や話合いを通して交流を深める。

梅：まずは部落の役員が集まり、話し合いをする。

竹：組長が組の各家庭と話し合いをし、将来の上家地の方向性について考える。

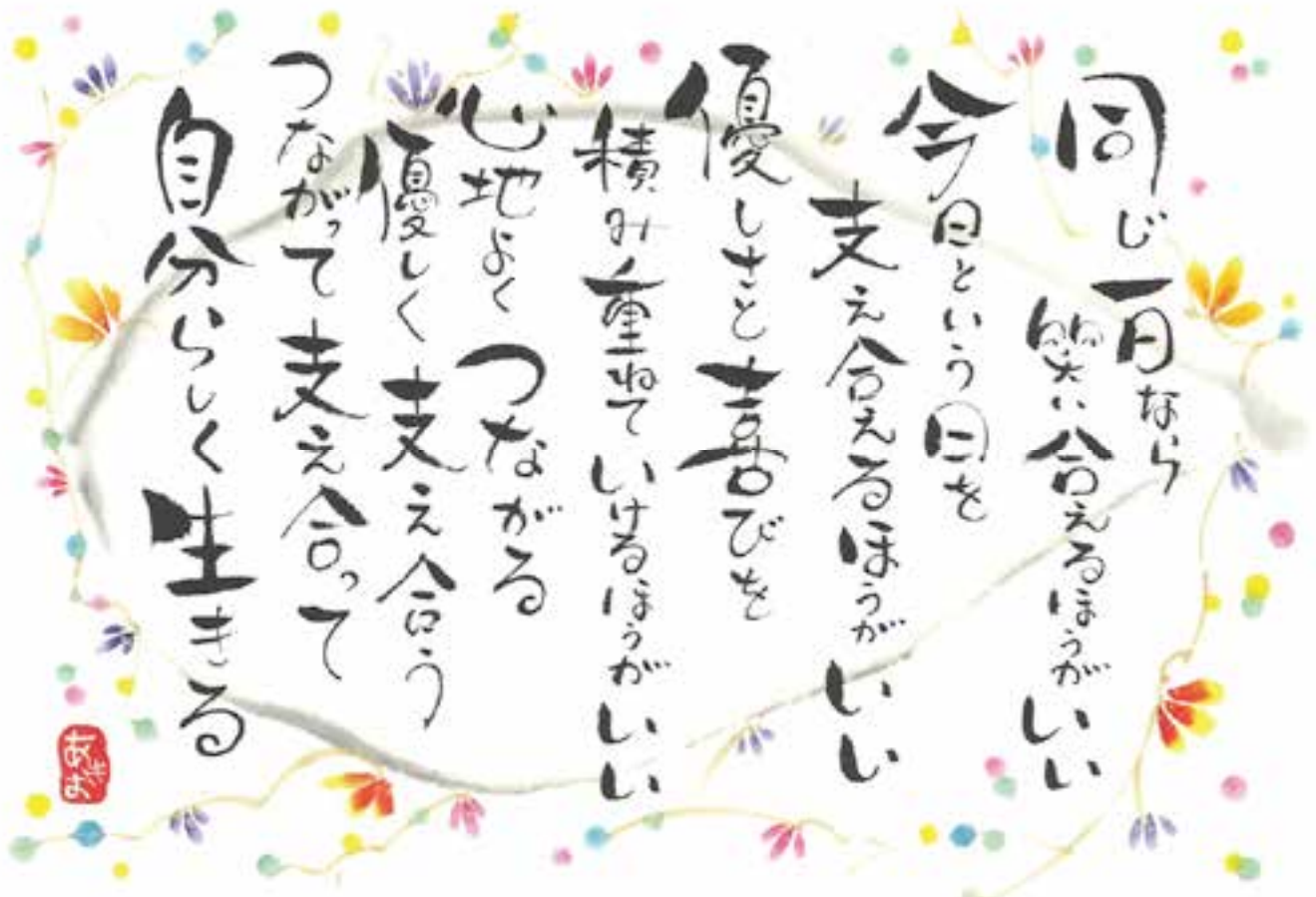
松：テーマを決めて、食事会や農産物の加工等をする。

《3》お互いに気兼ねなく助け合うことが出来るようにする。

梅：協力者の呼びかけを行い、人材を確保する。

竹：有料（低賃金）、時間を決めて行うことを検討する。





この「第1期松野町地域福祉活動計画」(冊子)は、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。

